

## 平成 2 4 年度環境省入札監視委員会定例会審議概要

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
| 開催日及び場所               | 平成 2 4 年 6 月 1 9 日（火） 人事院共用第 1 会議室   |   |
| 出席委員<br><50音順・敬称略>    | 川名英子（株式会社顧問）、河野正男（大学名誉教授）、東田親司（大学教授）、宮崎裕子（弁護士）、吉田博宣（大学名誉教授）  |   |
| 審議対象期間                | 平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日   |   |
| 入札・契約方式               | （件数）   | 抽出案件 < 3 件 >                                      |
| 【一般競争】                | 2 件  | 平成 23 年度戦場ヶ原周回線歩道整備工事<br>平成 23 年度白山国立公園根倉谷園地再整備工事 |
| 【指名競争】                | 1 件  | 平成 22 年度阿蘇中岳火口周辺整備測量業務（繰越）                        |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 意見・質問  | 回答等   |
|                       | 別紙のとおり   | 別紙のとおり  |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容    | <p><u>意見の具申又は勧告は無し。</u></p> <p>ただし、「参考意見」として、下記の事項を付することを委員会一致で取りまとめられた。</p> <p>環境省資料の「平成 23 年度入札・契約方式別工事（建設コンサルタント業務等）一覧」から、一者応札の入札・契約が多くあり、競争参加者数と落札率の関係においては、一定の傾向がある。（参加者数が増えれば落札率が下がる。）よって、一者応札の入札結果では高落札率または不落随契となっており、競争が働いていないおそれがあることから、以下により競争参加者を増やす努力をしていただきたいことを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報（公告）の仕方の工夫</li> <li>・事務所間における参加資格条件の差異が感じられることから、取扱いを検討の上、間口を広げること</li> </ul> |   |

## 委員からの意見・質問、それらに対する回答等

| 抽出案件                | 質問・意見  | 回答等   |
|---------------------|--|---|
| 一般競争入札              |  |   |
| 平成23年度戦場ヶ原周回線歩道整備工事 | <p data-bbox="496 521 772 555">不落随契について</p> <hr data-bbox="435 577 1513 586"/> <p data-bbox="480 613 834 826">最初の公告で申し込みがなく、再公告をしたところ、入札に2者が参加することになった経緯は。</p> <p data-bbox="480 887 834 1144">予定価格を上回った入札であったが、最終的に予定価格より低い見積書が出てきたのは、その間に仕様書の変更等があったのか。</p> <p data-bbox="480 1252 834 1509">競争参加資格の条件に工事实績を付することは、参加者が絞られてくる懸念もあるが、そもそも難しい工事なのか。</p> <p data-bbox="480 1570 834 1917">手続きとして、入札は2回やって予定価格の範囲内にならない場合、入札は終わりとなり2回目の入札で低い価格を出した者と随意契約の交渉を始めるのか。</p> | <p data-bbox="884 613 1505 826">本工事の競争参加資格をAまたはB等級であったものをC等級まで拡大し、さらに、木道工事延長の実績を当初の400mから200mに緩和したことから、C等級の業者がそれぞれ参加した。</p> <p data-bbox="884 887 1505 1189">開札が不調に終わり、その後、2者のうち低い札を入れた者と事務所の間で仕様書の内容（不調後は変更はしていない。）や積算資料等を詳細に確認し合い、整理したところ、予定価格の範囲の見積書の提出があったので、不落随契をした。</p> <p data-bbox="884 1252 1505 1509">技術的には難しくないが、当該地域は、自然公園法に基づく特別保護地区に指定されており、湿原を荒らさない最小限の範囲の中で機械等を用いず、人力作業で工事を行うノウハウを持ち、実績があることは必要である。</p> <p data-bbox="884 1570 1505 1917">環境省事務処理マニュアルにおいて、入札回数は再度入札を含めて原則2回としている。<br/>その後、最低入札者に対して不落随意の可否を確認し、「可」であって提出した見積額が予定価格の範囲内であれば、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づき、随意契約となる。</p> |

| 抽出案件                  | 質問・意見   | 回答等  |
|-----------------------|---|--|
| 一般競争入札                |   |  |
| 平成23年度白山国立公園根倉谷園再整備工事 | <p>低落札率について</p> <p>5者の入札参加者のランクは、すべてA等級であるが、B、C等級が参加しなかった要因は何か。</p> <p>5者のうち2者の入札額が非常に安いことから、予定価格、基礎価格が少し高すぎたのではないか。</p> <p>同じ国立公園内の木道工事において、先ほどの議題（関東事務所：戦場ヶ原）と競争参加資格の要件が異なるが何か顕著な違いがあるのか。</p> <p>今回、低入札の結果を基に、どのような対応をしたのか。</p> | <p>不明ではあるが、入札公告については、事務所のホームページ等に限られるため、見ていない、気がつかない業者もあることが要因の一つと考えられるのではないか。</p> <p>契約相手方が安い入札金額を示すことができた主な理由は、当方が設計で想定している防腐処理と同等以上で、かつ、安価の木材等を独自のルートで調達ができることが考えられる。何より同社が環境省事業の受注実績を取りたいという強い意志を感じた。</p> <p>湿地帯という特殊な箇所を整備する関東事務所の事例とは違い、本工事は登山道の入口で駐車場の脇という一般的であり工法も比較的簡易なこと、工期も前者のように限られた短い期間でないことから工事实績は不用とした。</p> <p>今回の案件で、こちらが指定していた防腐剤とか機能が同等かつ安価なものがあると分かったので、今後の単価設定の際に活用していく。</p> |

| 抽出案件                     | 質問・意見  | 回答等   |
|--------------------------|--|---|
| 指名競争入札                   |  |   |
| 平成22年度阿蘇中岳火口周辺整備測量業務（繰越） | <p>繰越について</p> <hr/> <p>本業務が繰越となった理由は。</p> <p>そもそも指名競争をするルールはあるのか、発注事務所で自由に選べるのか。</p> <p>事前に指名された会社名等は公表されるのか</p> | <p>当初、発注は平成22年12月を目途に予定していたが、空中写真測量については、さらなる基礎調査を精査する必要があったこと、また、中岳周辺において希な豪雪があり、正確に測量業務ができない状況にあったため。</p> <p>通常は一般競争に付するところであるが、本業務においてはヘリコプター及びセスナ機を使用するなど高い技術や安全性が必要とされることから、指名競争とすることが妥当であると判断した。</p> <p>公表はしていない。</p> |

